

第2回 監視専門調査会議事要旨

(開催要領)

1 日 時 平成23年5月23日(月) 16:00~18:10

2 場 所 永田町合同庁舎第1共用会議室

3 出席者

会長	鹿嶋 敬	実践女子大学教授
委員	家本賢太郎	株式会社クラオンライン代表取締役社長
同	大谷美紀子	弁護士
同	岡本 直美	日本労働組合総連合会会長代行
同	奥山恵美子	仙台市長
同	二宮 正人	北九州市立大学教授
同	畠中誠二郎	中央大学教授
同	原田 泰	株式会社大和総研顧問
同	廣岡 守穂	中央大学教授
同	松下 光恵	静岡市女性会館館長
同	山本 隆司	東京大学大学院教授
同	山谷 清志	同志社大学教授

(議事次第)

- 1 開会
- 2 女子差別撤廃委員会の最終見解のフォローアップに関する関係府省ヒアリング
 - (1) フォローアップ骨子(案)について(内閣府)
 - (2) 民法改正について(内閣府、法務省)
 - (3) 暫定的特別措置について
(内閣府、人事院、総務省、厚生労働省、農林水産省、文部科学省)
- 3 女子差別撤廃条約に関する有識者ヒアリング
林 陽子 弁護士
- 4 審議
- 5 閉会

(配布資料)

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 資料1 | 女子差別撤廃委員会最終見解フォローアップ骨子(案) |
| 資料2 | 同 上 パラ18関係(民法改正)説明資料 |
| 資料3 | 同 上 パラ28関係(暫定的特別措置)説明資料 |
| 資料4 | 第3次男女共同参画基本計画における成果目標/参考指標の動向 |
| 資料5 | 林陽子弁護士説明資料 |

(議事概要)

- ・ 2009年8月の女子差別撤廃委員会の最終見解において本年8月までに同委員会に報告することが要請されているフォローアップ項目について、関係府省から報告骨子(案)に沿って取組内容が説明され、質疑応答が行われた。
- ・ 女子差別撤廃委員会委員である林陽子弁護士から女子差別撤廃条約について説明が行われ、質疑応答が行われた。
- ・ 関係府省及び有識者のヒアリングを踏まえ、審議した結果、鹿嶋会長が今後の男女共同参画会議において、女子差別撤廃委員会の最終見解におけるフォローアップ項目についての監視専門調査会としての意見を述べることとされた。
また、政府から女子差別撤廃委員会に提出されるフォローアップ報告については、本日の監視専門調査会の議論や意見を踏まえ、作成することが要請された。
- ・ 今後は、今回の会合で調査・審議した項目以外の女子差別撤廃委員会の最終見解のフォローアップや第3次男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ等について、どのように監視を行っていくかを検討することとされた。